

平成23年3月24日

三鷹市議会議長 田 中 順 子 様

特別委員長 伊 藤 俊 明

東京外郭環状道路調査対策特別委員会
活 動 経 過 報 告 書

本委員会は、平成19年第1回臨時会において、「東京外郭環状道路建設問題について調査検討し、対策を講ずること」を目的として設置され、以来約4年間にわたり活動を続けてまいりましたので、その活動経過を下記のとおり報告いたします。

記

○ 委員会開会月日とその概要について

1 平成19年5月24日

- ・「東京外郭環状道路建設問題について調査検討し、対策を講ずること」を目的として設置
- ・正副委員長互選の結果
委員長 加 藤 久 平
副委員長 栗 原 健 治 を互選

2 平成19年6月21日

- ・東京都市計画道路の都市計画変更について
- ・三鷹都市計画道路3・4・11号線の都市計画変更について
- ・東京外郭環状道路計画の今後の進め方について

3 平成19年9月25日

- ・外環（中央JCT周辺）地域P Iの実施について
- ・外環の地上部街路について

4 平成19年11月5日

- ・東京外郭環状道路に係る上空からの視察

- 5 平成19年12月17日
 - ・中央 J C T 周辺ワークショップの進め方について
 - ・中央 J C T 周辺農地の実態調査について
- 6 平成20年 3 月24日
 - ・中央 J C T 周辺ワークショップの実施について
 - ・中央 J C T 周辺農地の実態調査（報告）について
- 7 平成20年 6 月19日
 - ・東京外かく環状道路中央ジャンクション三鷹地区検討会第 1 回準備・運営会議について
- 8 平成20年 9 月24日
 - ・東京外かく環状道路中央ジャンクション三鷹地区検討会について
 - ・生活再建救済制度の現状と今後の対応について
 - ・中央ジャンクション周辺農地（三鷹市内）の実態調査について
- 9 平成20年12月16日
 - ・東京外かく環状道路中央ジャンクション三鷹地区検討会実施報告書について
- 10 平成21年 2 月 5 日
 - ・東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）対応の方針（素案）〔中央ジャンクション周辺地域版〕について
 - ・東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）対応の方針（素案）に係る三鷹市の要望書（案）について
- 11 平成21年 3 月23日
 - ・東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）「対応の方針」（素案）に係る三鷹市の要望書について
 - ・平成20年度中央 J C T 周辺農地の実態調査の報告について
- 12 平成21年 5 月12日
 - ・東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）「対応の方針」（素案）に係る三鷹市の要望書への回答と「対応の方針」について
 - ・第 4 回国土開発幹線自動車道建設会議の開催について

- 13 平成21年5月20日
 - ・委員長の委員辞任に伴う委員長互選の結果
委員長 伊藤俊明 を互選
- 14 平成21年6月17日
 - ・東京外かく環状道路の「オープンハウス」の開催結果について
- 15 平成21年9月24日
 - ・東京外郭環状道路（千葉県区間）を現地視察
- 16 平成21年12月14日
 - ・東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）に関する要望書の提出について
 - ・事業の概要及び測量等の実施に関する説明会の開催について
- 17 平成22年3月23日
 - ・事業の概要及び測量等の実施に関する説明会の報告について
 - ・オープンハウスの報告について
- 18 平成22年6月16日
 - ・東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）に関する要望について
- 19 平成22年9月22日
 - ・東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）に関する要望について
 - ・東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）道路区域の一部決定について
- 20 平成22年12月14日
 - ・東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）道路区域の追加決定について
 - ・東京外かく環状道路オープンハウスの開催結果について
 - ・外かん事業に伴う代替農地の意向調査の実施について
- 21 平成23年3月18日
 - ・基本設計及び用地に関する説明会の報告について
 - ・平成23年度予算に向けた個別公共事業評価及び総点検について
- 活動経過の概要と現況について

本委員会はその設置された目的に基づき、東京外郭環状道路の建設問題について精力的に調査、検討を行ってきた。

東京外郭環状道路（以下「外環」という。）は東京の都心から約15キロメートルの圏域を環状に連絡する総延長約85キロメートルの道路で、本市内においては、中原、新川、北野、牟礼及び井の頭地域を約3.3キロメートルにわたり南北に貫通し、特に北野地域において、中央自動車道と連絡するジャンクション、東八道路と接続するインターチェンジ、換気所の設置が計画されている道路である。

この道路は、首都圏の中央を環状に連絡し首都圏全体の道路交通を円滑化するとともに、首都圏の通過交通を担う圏央道、東京の主要拠点を結ぶ首都高速中央環状線等とあわせて、首都圏の3環状9放射の道路ネットワークを構成するものであり、現在までに自動車専用部（高速道路）は関越自動車道と連絡する大泉ジャンクションから三郷南インターチェンジまでの約34キロメートルが供用されており、三郷南インターチェンジから東関東自動車道（高谷ジャンクション（仮称））までの約20キロメートルについては平成27年度に全線開通の予定となっている。

関越自動車道から東名高速道路までの約16キロメートルの区間（東京区間）においては、地元住民及び地元自治体の激しい反対などから昭和45年に当時の建設大臣による「凍結宣言」がなされ、事業化されない状況が長く続いたところである。その後、平成11年10月に実施された現地視察以降、東京都知事より自動車専用部の地下化案を基本として計画の具体化について取り組むことが表明され、国・東京都は平成13年には同区間の計画を地下構造に変更する「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）の計画のたたき台」を、平成15年には「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）に関する方針について」を公表するとともに、P I（パブリック・インボルブメント）方式を活用したP I外環沿線協議会等、さまざまな場を活用して、外環計画の必要性等の検討を行ってきた。これらの検討を踏まえ、国・東京都は、平成17年に外環の整備による首都圏の交通渋滞や環境の改善、経済効果、都市再生に果たす役割等から、沿線地域を初め首都圏全体として外環の必要性は高いと判断し、構想段階の検討に区切りをつけ、計画段階へ移行するとしたところである。

次の計画段階において、国・東京都は平成17年10月に「計画概念図」を公表し、外環整備に伴う地域環境への影響や対策について、より詳細な検討を行うことするとともに、東京都はそれらに基づいた都市計画変更と環境影響評価に向けた手続を進め、平成19年4月に道路構造を高架方式から大深度地下を利用する方式に変更する都市計画変更を決定した。また、国においては平成19年12月の第3回国土開発幹線自動車道建設会議の審議を経て、建設線の区間、主たる経過地などの基本計画が決定されるとともに、平成21年4月に開催された第4回国土開発幹線自動車道建設会議において整備計画が了承され、あわせて国の平成21年度補正予算の成立を受

け、外環の事業化が決定されたところである。

しかし、平成21年9月にあった国の政権交代に伴い、外環事業に係る補正予算の減額や一部予算の執行が停止されるとともに、整備手法の見直し案が示されるなど、現在に至るまで事業の見通しに不透明な状況が続いているところである。

次に、本委員会の活動期間における東京外郭環状道路関連の主な動きは以下のとおりである。

- ・平成19年4月 本線を地下方式とする都市計画変更が決定
- ・平成19年12月 第3回国土開発幹線自動車道建設会議の開催
基本計画の決定
- ・平成20年1月 「第1回東名ジャンクション周辺地域課題検討会」開催
国土開発幹線自動車道建設線の基本計画を告示
沿線区市長意見交換会（第8回）の開催
- ・平成20年8月 国・東京都・本市は第1回「東京外かく環状道路中央ジャンクション周辺地域に係る三鷹地区検討会」を共同で開催
- ・平成20年9月 国・東京都・本市は第2回「東京外かく環状道路中央ジャンクション周辺地域に係る三鷹地区検討会」を共同で開催
- ・平成21年1月 国・東京都が東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）「対応の方針（素案）」を公表
- ・平成21年3月 「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）「対応の方針（素案）」に係る三鷹市の要望書 ～北野の里（仮称）の創出に向けて～」を国・東京都へ提出
- ・平成21年4月 国・東京都より「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）「対応の方針（素案）」に係る三鷹市の要望書」への回答
国・東京都が「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）「対応の方針」を確定、公表
第4回国土開発幹線自動車道建設会議の開催
整備計画を了承
- ・平成21年5月 東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）の事業化
- ・平成21年10月 沿線6区市長が「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）に関する要望」を国・東京都へ提出
- ・平成21年12月 国が「事業の概要及び測量等の実施に関する説明会」を開催
- ・平成22年1月 国が現地調査（測量、地質調査、井戸調査）に着手
- ・平成22年5月 沿線6区市長が「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）に関する要望」を国・東京都へ提出
- ・平成22年8月 沿線6区市長が「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）

に関する要望」を前原国土交通大臣に対し提出

中央ジャンクション・東八道路インターチェンジ道路区域一部
決定

- ・平成22年11月 中央ジャンクション・東八道路インターチェンジ道路区域追加
決定
- ・平成23年1月 「基本設計及び用地に関する説明会」を開催

以上のように、本委員会の4年間の活動期間にあつては、外環が計画段階から事業実施段階へと大きく踏み出した一方、国の政権交代等に伴い今後の事業の進め方に不透明な部分が発生するなど、大きな変化の時期であったといえる。

そのような状況において、外環整備に伴う本市のまちづくりや環境への影響などの課題に対して、また、これまでの国・東京都の取り組みのあり方などに対して、委員会でも多くの議論が交わされたところである。

こうした経過を踏まえ、本委員会は以下のことを指摘しておく。

1 中央ジャンクション三鷹地区検討会の開催と東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）対応の方針について

国・東京都は、P I方式を活用したP I外環沿線協議会等を通じ得られた外環に係る環境対策やまちづくりなど多岐にわたる地域の課題を、地域ごとに整理し、いつ、だれが、どのように対応するかという方針（対応の方針）を取りまとめることとした。そこで、国・東京都は沿線区市と協力し、地域住民の意見や考え方を取り入れるため、平成20年1月から約1年間、地域の実情に合わせた地域課題検討会を順次開催し、提出された意見等を踏まえ、平成21年1月に「対応の方針（素案）」を公表するとともに、同年2月末まで幅広く意見を募集し、地域住民からの意見、要望等を考慮して「対応の方針（案）」の取りまとめを行った。さらに、平成21年4月に開催された第9回沿線区市長意見交換会において「対応の方針（案）」については沿線全区市長より一定の理解を得たとして、「対応の方針」を確定・公表したところである。

地域課題検討会の開催に当たり、本市においては外環が市内全域に大きな影響をもたらす計画であることから、国・東京都・本市の共同の主催による「東京外かく環状道路中央ジャンクション周辺地域に係る三鷹地区検討会（中央・三鷹地区検討会）」を開催し、「無作為抽出」により選ばれた市民94人と「中央ジャンクション三鷹地区検討会（中央・三鷹地区検討会）準備・運営会議」の市民メンバー25人の合計119人の参加により、ワークショップ方式で本市が抱える課題の対応について具体的な検討を行ったところであり、計4日間にわたり開催された検討会においては、「中央ジャンクションができることで心配なこと」、「交通、

環境で心配なこと」、「まちづくりで心配なこと」、「交通・環境・まちづくりで心配なことへの対策」、「まちづくりに期待すること」をテーマとした話し合いが行われ、「工事中・完成後の生活道路の渋滞・分断」、「地域コミュニティの分断」、「大気への影響」、「地下水への影響」、「農地の減少」などを心配なこととして、また、「ジャンクション部のふたかけ」、「代替農地・都市型農業」及び「周辺都市計画道路の整備」等に関するアイデアや計画検討の進め方に対する意見などが発表されたところである。

こうした経過を経て国・東京都が策定した「対応の方針」には、中央ジャンクション周辺における渋滞等への具体的な対策の検討や環境監視体制の整備・公表、最新技術を取り入れた環境保全対策の実施、ふたかけ部の整備についてなど、中央ジャンクション三鷹地区検討会から示された意見等についての対応策等が示されたところである。

本委員会においても、地域住民の意見や考え方を取り入れるためのこうした取り組みを実施し、その対応について方針を取りまとめた点について評価する意見が示されたところであるが、中央ジャンクション三鷹地区検討会において採用した無作為抽出による参加者の募集、会におけるテーマ設定や参加者への情報提供のあり方、参加者以外の市民意見のまとめ方などの地区検討会における運営のあり方について、また、「対応の方針」の確実な履行の確保等について議論のあったところである。

2 本市における取り組みについて

外環計画に対する本市の取り組みとしては、平成19年1月に提出した42項目からなる「東京外かく環状道路の都市計画変更案に係る三鷹市の意見書及び要望書」において、国・東京都に対し、ジャンクション周辺のまちづくり等についてはワークショップなどの市民の創造的な参画を可能とする手法の導入を図り、関係機関及び市民との協働によるまちづくりを推進すべきである旨を強く要望し、前述のとおり「中央ジャンクション三鷹地区検討会」等の地域課題検討会の開催の実現を図ってきたところである。また、平成21年3月には、同年1月に国・東京都から公表された東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）対応の方針（素案）に対する本市の要望書の提出に当たり、国・東京都に対して誠意ある回答を求めたところである。こうした本市の積極的な対応について、本委員会としても一定の評価をしているところである。

しかし、外環計画は、北野地域に予定されるジャンクション・インターチェンジの建設に伴い本市部分に限定しても約15ヘクタールもの面積が施設整備に必要とされるため、約260棟に及ぶ家屋の移転の発生や約7ヘクタールに及ぶ農地などの消失が想定されており、あわせて換気所の設置などに伴う大気質や騒音などの

環境面における影響や、インターチェンジの建設に伴う東八道路の交通需要の増大、周辺街路整備の必要性など、本市に極めて大きな影響を与える計画であるとともに、これまでも、当該計画が昭和41年の都市計画決定のまま、いわゆる凍結状態が続いてきたことにより、計画地における建築への規制や都市計画道路整備のおくれなど、長期にわたり地域の発展に大きな影響を与えてきたところである。

本委員会においても、市側の外環の必要性についての認識を問う質疑を初めとして、インターチェンジやジャンクションの設置に伴う外環周辺地域の環境に対する影響への懸念、環境監視体制の確立、営農継続に向けた課題や対策、ふたかけ上部の活用のあり方や本市の今後のまちづくりへの活用の方向性等についてなど、幅広く議論がなされたところである。

沿線区市の中で、外環計画による環境への影響が最も大きいと予想される本市においては、地域住民だけでなく、全市的規模での活発な議論が図られるよう、情報提供の徹底などについて、国・東京都への積極的な働きかけを行うよう市側においても一層の努力を求めるものである。

3 国・東京都の取り組みについて

これまでに述べてきた中でも触れてきたが、外環計画をめぐっては、今後とも国・東京都による取り組みのあり方が重要である。

さきに述べたとおり、外環計画は平成21年4月に開催された第4回国土開発幹線自動車道建設会議の審議を経て整備計画に格上げされ、国の平成21年度の補正予算の成立を受け事業化が決定されたところである。しかし、平成21年9月の国の政権交代以降、同年10月には地元の住民あるいは自治体に対して事前に何らの説明もなく当該補正予算の減額が公表されるとともに、一部の予算が執行停止とされ、翌平成22年4月には、高速道路に関する再検証結果として、沿線区市に対する正式な説明のないままに会社施行方式への整備手法の見直しや直轄予算の配分等を公表するなどの対応が見られたところであり、本市を含めた沿線6区市が、国・東京都に対して、国の責任において財源の確保、適切な情報提供及び「対応の方針」の確実な履行を求めることなどをまとめた要望書を平成21年10月、平成22年5月及び平成22年8月の3度にわたり提出する事態となった。

また、地上部街路「外環ノ2」に係る東京都の対応においても、都市計画に関する方針を取りまとめるためとして他市区において既に開催している「外環の地上部街路に関する話し合いの会」が、本市においてはまだ開催されない状況があることも委員から指摘のあったところである。

こうした状況を受け、本委員会においても国・東京都と沿線区市・住民との関係やその信頼関係の構築のあり方などについては議論のあったところであり、今後とも国・東京都に対して、迅速かつ適切な情報開示及び地域住民・沿線区市と

の一層の協働の取り組みの推進を求めるとともに、事業実施段階における「対応の方針」の確実な履行を求められたい。

4 今後について

外環計画は現在、計画段階から事業実施段階に大きく踏み出したところであり、本市は交通渋滞の緩和及び大気汚染などの環境改善を図るための広域的な交通ネットワーク道路として必要な環状道路であるとの認識を示すとともに、国・東京都が公表した「対応の方針」についても現時点において十分に誠意を示したものの認識を示しているところである。

しかし、これまでも述べてきたとおり、その先行きについてはいまだ不透明な部分があるといわざるを得ない状況であり、本市に極めて大きな影響を与える道路計画であることに変わりはない。

市側においても、今後事業実施に当たり外環本線が本市に与える影響などについてさらなる調査・検討等を推進するとともに、本市が国・東京都に対して求めた環境整備等の諸課題の解決、住民参加によるまちづくりの推進や適切な情報提供などの取り組みを十分注視し、必要があれば協議の場において国・東京都に誠意ある対応を求めるなど、今後とも積極的な対応を望むものである。

○ 終わりに

以上が、本委員会の活動経過の概要である。

市理事者においては、今なおさまざまな議論のあるところである外環計画の調査・検討に当たり、国・東京都に諸課題への対応を求めていくとともに、「高環境・高福祉のまち」、「緑と水の公園都市」の実現を掲げる本市のまちづくりに資する取り組みとなるよう期待して経過報告を終わる。